

重点事業の検討

- ①次世代育成支援対策推進行動計画での課題（資料 2 - 2 を参照）から重点的に取り組むべき施策の方向を抽出し、その中から進捗を管理するための事業を重点事業として設定します。（下記の関連事業一覧で事業No.に○が付いている事業）
- ②子ども・子育て支援新制度における地域子育て支援事業（13事業）については、第5章で事業ごとに進行管理をするものとして、あらかじめ重点事業として設定します。（下記の関連事業一覧で事業No.に色が付いている事業）

基本目標 1 家庭における子育てへの支援

施策の方向 1 多様な子育て支援サービス環境の整備

施策の方向性

- 子育て中の親子が身近なところで気軽に集まれる場所を増やす
- 子育て情報の発信を充実させる
- 子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築く

総括評価の結果における今後の課題

【次世代計画基本目標 1 より】
ニーズの高いひろば事業等を中心に、地域とも連携した多様な子育て支援サービスを提供していく必要がある。

関連事業一覧

No.	事業名	担当課	事業内容
1	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。
2	子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）	こども課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。
3	養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）	こども課	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。
4	子育て情報の提供	こども課 保育課 健康課 児童センター 管理課 学校教育課 青少年育成課 図書館	子育て情報誌、広報紙、ホームページ、まちナビ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を市民に広く提供する。

5	ふれあい冒険ひろば	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。
6	子育て講演会、講座	こども課 児童センター 公民館	子育てに関する講演会や講座を開催することで、子育てについて考え、向き合う気持ちを深める。
7	母親同士の交流	児童センター	子育ての悩みや問題について母親同士が話し合うことで、母親の不安や負担を軽減し子どもの健全育成について考える場を提供する。
8	こどもフェスティバルの開催	こども課	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。
9	子育て支援センター (チャイルドプラネット芦屋)	こども課	家庭児童相談室、子育てセンター、ファミリー・サポート・センターがあり、子育て支援の拠点として他機関との連携によるネットワークでの総合的な子育て支援を行う。
10	あい・あいる～む	こども課	市内の公共施設を活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。
11	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業)	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場(「むくむく」「ぷくぷく」「もこもこ」)を提供する。
12	保育所における地域子育て支援	保育課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放したり、体験保育を実施したりする。
13	児童センターにおける子育て支援 (乳幼児親子対象)	児童センター	「あそび広場」「ひよこひろば」「親子クラブ」「トランポリン教室」等、時代のニーズに合わせた事業を展開するとともに、遊戯室の開放や人形劇、映画会を開催するなどして乳幼児親子が気軽に利用できるような子育て支援を推進する。
14	図書館における子育て支援 (乳幼児親子対象)	図書館	「おはなしの会」「絵本の会」等の親子での参加による読み聞かせを通して、乳幼児期から絵本に親しむことができるよう子育て支援を実施する。

基本目標 2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供

施策の方向 1 就学前教育・保育の体制確保

施策の方向性

- 市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討
- 認定こども園の整備
- 子どもの健やかな成長のための施設間交流や職員研修による資質の向上

総括評価の結果における今後の課題

【次世代計画基本目標 4 より】
今後も保護者が多様な選択肢の中から必要な子育て支援サービスを利用することができる環境の整備が求められる。

関連事業一覧

No.	事業名	担当課	事業内容
1	一時預かり事業	保育課 管理課 学校教育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に子どもを預かる。
2	地域型保育事業	保育課	小規模保育事業等を整備し、働きたい時に子どもを預けて働くことができるような環境を整える。
3	教育・保育施設における地域との世代間交流	保育課 学校教育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と教育・保育施設を利用している子どもたちとの交流を図る。
④	教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流	保育課 学校教育課	一貫した就学前教育・保育が行えるように、教育・保育施設同士の連携や積極的な交流を図る。
⑤	幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上	保育課 学校教育課	幼稚園教諭、保育士、保育教諭等としての資質や指導力の向上のため、研修、実習等を通じた人材育成の充実を図る。
6	幼稚園教諭、保育士の処遇改善をはじめとする労働環境への配慮	保育課 学校教育課	幼稚園教諭、保育士の職員配置基準については本市独自の基準を定め、質の高い教育・保育を提供する。
7	子どもの読書のまちづくり事業	保育課 学校教育課 図書館	幼児期から絵本や物語に親しみ、言葉の持つ魅力や響き、美しさを感じるとともに、言葉を使って表現する楽しさを味わう。

基本目標3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

施策の方向1 地域における子どもの居場所づくりの推進

施策の方向性

- 地域で安心して子ども同士が交流できるような、公的施設の有効活用
- 自由に活動、学習、遊びができる子どもの居場所づくり

総括評価の結果における今後の課題

【次世代計画基本目標1より】

ニーズの高いひろば事業等を中心に、地域とも連携した多様な子育て支援サービスを提供していく必要がある。

【次世代計画基本目標3より】

今後も引き続き地域での居場所づくりの推進を図り、子どもたちが健やかに成長できる環境を整える必要がある。

関連事業一覧

No.	事業名	担当課	事業内容
①	地域における子育て支援活動	市民参画課 こども課 保育課 学校教育課	あしや市民活動センターや幼稚園、保育所等の公共施設を利用し、子育ての情報交換・団体間交流・ネットワーク化を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。
2	公共施設等利用料金の減額、免除	児童センター管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の減額、免除を図る。
③	公共施設の有効活用	所管課	公的施設を子どもの居場所として有効活用できるようにする。
4	放課後子供教室	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。
5	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して支援する。
6	児童館における子どもの居場所づくり (小学生以上対象)	児童センター	「ジュニアクラブ」「パソコンクラブ」等、時代のニーズに合わせた事業を展開するとともに、ビデオブースや図書スペース等、自由に出入りできるスペースを確保し、小学生以上の児童が気軽に利用し交流できる場を提供する。
7	図書館における子どもの居場所づくり	図書館	「こどもおはなしの会」「人形劇の会」「小学生の本の部屋」等の事業を通して、幼児親子や小学生が集える場を提供する。
8	文化施設における子どもの居場所づくり	公民館 美術博物館	美術博物館における「子どもギャラリートーク」や公民館での「子ども向け夏休み事業」等の実施により、子どもが芸術・文化に触れる機会を充実させる。

施策の方向2 安全・安心なまちづくりの推進

施策の方向性

- 福祉のまちづくり（ハード面）
- 関係機関や地域との連携による防犯，交通事故防止対策等の危機管理の強化
- 子ども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災教育

総括評価の結果における今後の課題

【次世代計画基本目標5より】

子ども自らが危険回避できるような危機管理能力の強化を目指すといったソフト面の環境整備についても，より一層充実させていくことが必要である。

関連事業一覧

No.	事業名	担当課	事業内容
1	地域主体の防犯活動	防災安全課 青少年愛護センター	「あいさつ運動」等の事業を通して地域全体で子どもの見守り活動，声掛けを実施し，地域の防犯機能を高める。また，自主防犯の向上をめざし，地域（自治会），関係機関（防犯協会）が連携を図ることにより，地域における自主防犯活動に取り組む。
2	犯罪等，子どもを取り巻く様々な危険性についての教育，啓発	防災安全課 青少年愛護センター	家庭，学校，地域及び関係機関が連携を図り，子どもや保護者に対して，様々な犯罪の危険性についての教育，啓発，情報提供等を行う。
3	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 都市建設部総務課 道路課 公園緑地課 建築課	グリーンベルト設置 公共施設，公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化 子育て支援施設の整備 道路反射鏡，ガードレール，街路灯等の設置，整備 通学，通園路等の横断小旗の管理 安全な公園づくり 都市公園，児童遊園等の整備
4	交通安全の意識向上	都市建設部総務課	子どもの交通安全を確保するため，不法駐輪及び不法駐車をなくし，自転車マナーを守るよう啓発活動を継続する。また「交通安全教室」や「出前講座」等の実施により，交通安全に対する意識向上を図る。
5	芦屋市通学路交通安全プログラムの実施	都市建設部総務課 道路課 学校教育課	学校，PTA，行政，警察，地域との連携により，通学路の点検を定期的に行い，安全を確保する。
6	教育・保育施設における危機管理体制の強化	保育課 学校教育課	自然災害や防犯対策について関係機関との連携を強化し，緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制を強化する。併せて，防災ヘルメット，防犯カメラの設置等をはじめとする防災，防犯対策に取り組む。
7	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報等に関する情報を発信する。

8	安全パトロールの実施	防災安全課 青少年愛護センター	子どもが安全安心に生活できるよう、青色回転灯付パトロール車による下校時の安全パトロールや、愛護委員による街頭巡視活動に取り組む。
9	救急法の学習	救急課	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

施策の方向 1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備

施策の方向性

- 保育サービスの充実
- 事業主への一般事業主行動計画の周知

総括評価の結果における今後の課題

【次世代計画基本目標 4 より】
今後も保護者が多様な選択肢の中から必要な子育て支援サービスを利用することができる環境の整備が求められる。

関連事業一覧

No.	事業名	担当課	事業内容
1	父親の子育てに対する積極的参加の促進	男女共同参画推進課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。
2	時間外保育事業 (延長保育事業)	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。
3	病児保育事業(病児・病後児保育事業)	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。
4	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。
5	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知 子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発